

## 船舶事故調査報告書

平成29年10月18日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	平成28年9月19日 04時30分ごろ
発生場所	北海道釧路市釧路港東区 釧路港東区北防波堤北灯台から真方位009° 590m付近 (概位 北緯42° 59.6′ 東経144° 21.6′)
事故の概要	漁船あかし丸は、漂流中、また、漁船第十二稲荷丸は、南東進中、 両船が衝突した。
事故調査の経過	平成29年3月21日、主管調査官（函館事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 あかし丸、19トン AM2-7071（漁船登録番号）、個人所有 B 漁船 第十二稲荷丸、16トン MG2-5434（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級小型・特殊・特定 B 船長B、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	A 船尾オーニングの圧壊、船尾マストに曲損等 B 球状船首に亀裂、船首ハンドレールに曲損等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏 日出時刻：05時06分ごろ 常用薄明開始時刻：04時38分ごろ
事故の経過	A船は、船長Aほか2人が乗り組み、法定灯火を表示し、釧路港東区 の副港内を南東進中、船長Aが、左舷方から接近する出港船数隻を 認めたので、機関を中立にし、漂流して待機した。 船長Aは、左舷方の出港船が通過するのを待っていたところ、船体 に衝撃を感じ、A船の船尾とB船とが衝突したことを知った。 B船は、船長Bほか1人が乗り組み、法定灯火を表示し、釧路港東区 の副港内を約5ノットの対地速力で南東進中、船長Bが左舷方から 接近する出港船数隻が気になって左舷方を見ていたところ、前路で漂 泊中のA船と衝突した。
分析	A船は、漂流中、船長Aが、左舷方の出港船に注意を向け、周囲の 見張りを適切に行っていなかったことから、船尾方から接近するB船 に気付かず、B船と衝突したものと考えられる。 B船は、南東進中、船長Bが、左舷方の出港船に注意を向け、船首 方の見張りを適切に行っていなかったことから、前路で漂流中のA船

	に気付かず、A船と衝突したものと考えられる。
<b>原因</b>	本事故は、夜間、A船が漂泊中、B船が南東進中、船長A及び船長Bが共に見張りを適切に行っていなかったため、両船が衝突したものと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 常時適切な見張りを行うこと。